

【報道提供資料】

PRESS RELEASE



泉南市子どもの権利救済委員会設置に向けての進捗状況について

泉南市では、市長及び教育委員会の附属機関である公的第三者機関として「泉南市子どもの権利救済委員会」を設置するにあたり検討を行っています。現段階での検討内容について、下記のとおりにお知らせします。

記

泉南市ではこれまでも、子どもの相談救済機関について検討を進めてきましたが、一昨年の中学生の自死事案を真摯に受け止め、このたび現行の「泉南市子どもの権利に関する条例」に、子どもの権利救済委員会を位置づけるよう、条例改正することと致しました。

「泉南市子どもの権利救済委員会」は、子どもが、「いじめや虐待、体罰その他の人権侵害を受けたとき、または受けそうな状況に置かれたとき、その子ども自身が必要としている相談と救済を受けることができる」機関です。「泉南市子どもの権利に関する条例」第6条の規定に基づき、市長と教育委員会による共同の附属機関として設置します。

子どもの権利救済委員会の役割としては、子どもの声を直接聴き、助言や支援などを行うこと。また必要に応じて調査や調整を行い、その結果、必要と認めるときに関係機関に対して、是正措置を講じるよう、勧告や制度の改善等を意見表明するといった、子どもたちを救済する内容となります。

現在、子どもの権利条例委員会や子どもたちの意見も聞きながら、令和6年度中の条例改正、その後すみやかな機関の設置に向けた準備を進めているところです。

（なお、救済委員会に係る具体的な取組内容については検討中のため、決定次第報告させていただきます。）

以上

【本件に関する連絡先】

大阪府泉南市行政経営部人権推進課 担当：野中

TEL:072-480-2855 Mail: jinken@city/city.sennan.lg.jp

大阪府泉南市健康子ども部子ども政策課 担当：奥野

TEL:072-447-7747 Mail: kodomo@city/city.sennan.lg.jp